

# 荒天時における生徒の対応について

## 1 登校前の対応

気象状況の発表状況	生徒等の対応
1 当日午前6時の時点で、学校所在地又は生徒の居住地において「暴風警報」又は「特別警報」が発表されている場合	自宅待機とする
2 午前11時の時点で、学校所在地又は生徒の居住地において「暴風警報」又は「特別警報」が解除された場合	安全を確認して登校する。
3 午前11時の時点で、学校所在地又は生徒の居住地において「暴風警報」又は「特別警報」が解除されない場合	学校所在地において解除されていない場合は休校、生徒の居住地において解除されていない場合は該当生徒は出席停止とする。
4 その他の警報(大雨・洪水等)や注意報が学校所在地又は生徒の居住地において出ている場合	安全を確認して登校する。

※(1)その他の警報・注意報が、学校所在地又は生徒の居住地の気象情報で出ている場合は、安全を確認して登校する。

(2)テレビ・ラジオでは、市町をまとめて地域で放送される場合があります。

遠州北・・・浜松市北部

遠州南・・・浜松市南部、磐田市、掛川市、菊川市、御前崎市

中部北・・・静岡市北部、川根本町

中部南・・・静岡市南部、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町

## 2 交通機関がストップしたときの対応

登校時	その場で待機するか、状況により帰宅する。(家庭と学校に連絡する。)
下校時	その場で待機するか、状況により帰宅する。(家庭と学校に連絡する。)

## 3 登校時の対応

学校からの指示に従う。

(例)午後から休校、生徒帰宅・一部生徒帰宅・部活動停止(自粛)など